

別表

業務執行理事等の職務権限

◎：最終決定権限者、 ○：起案または所管する者

決裁事項	代表理事	副代表理事	事務局担当理事
事業計画及び予算案の作成	◎	○	○
事業報告及び決算案の作成	◎	○	○
職員の任用	◎	○	○
出張（国内及び国外）		◎	○
契約締結（1件 50万円以上）	◎	○	○
契約締結（1件 50万円未満）		◎	○
予算外の突発的な支出(10万円以上 50万円未満)		◎	○
予算外の突発的な支出(10万円未満)			◎
外部に対する文書発出(特に重要なもの)	◎	○	○
外部に対する文書発出(一般的なもの)		◎	○
学会を所属機関とする公的研究費への応募の承認	◎	○	○